

平成 2 8 年熊本地震に伴う
熊本市民病院の再建に向けた要望書
(厚生労働省)

平成 2 8 年 6 月

熊 本 市

平成 28 年熊本地震に関する要望

熊本市民病院は、昭和 21 年に熊本市立民生病院として発足して以来、70 年の長きにわたり、地域医療の中核を担ってきました。特に、新生児・未熟児の命を守る拠点である総合周産期母子医療センターでは、全国 21 都道府県から年間 600 人の入院患者を受け入れてきました。

その市民病院が、平成 28 年熊本地震の発生により、入院患者 310 人全ての皆様に転院または退院いただくとともに、外来診療も中止せざるをえない状況となりました。現在では、一部再開したものの、本来の病院機能の大半が失われた状態です。そして、総合周産期母子医療センターの機能停止により、高度な医療措置が必要な妊婦や新生児の受け入れが困難となり、県はもとより九州、さらには全国にもその影響が及ぶ事態となっています。

このような事態に直面し、本市は、これまで市民病院が担ってきた責任の大きさ、特に総合周産期母子医療の分野における役割の重大さを再認識し、市民の生命と将来を担う子ども達の命を守るため、平成 30 年度中を目途に、市民病院を再建することを決断しました。

また、再建にあたっては、現在地で可能な限り地域の新生児医療に貢献しながら、総合周産期母子医療センターをはじめとした地域医療の拠点病院としての 1 日も早い機能回復を目指すため、移転再建を選択しました。

しかしながら、市民病院の早期再建にあたっては、再建財源の確保や移転候補地の用地取得などに対する国の全面的な支援がなければ困難です。

つきましては、市民病院の早期再建に向け、市民病院の施設整備等に対し、格別のご支援を賜りますようお願いいたします。

平成 28 年 6 月

熊 本 市 長 大西 一史

熊本市民病院長 高田 明

目 次

1	移転再建に対する支援	・ ・ ・ ・	P 2
2	NICU 設置等のための応急復旧に対する支援	・ ・ ・	P 4
3	人材確保に対する支援	・ ・ ・	P 6

1 移転再建に対する支援

熊本市民病院の被災状況を調査した結果、建物3棟のうち主要な病院機能を有している南館・北館は、耐震補強しても継続して使用することは極めて困難であることが明らかとなり、地域の新生児医療に貢献しながら市民病院の従前の機能を早急に回復する唯一の手段が、移転再建です。

総合周産期母子医療を中心とした地域医療における市民病院の役割と、その機能の早期回復の必要性、加えて今回の熊本地震による被害の甚大さに鑑み、市民病院の移転再建に対し、「医療施設等災害復旧費補助金」または、新たな基金の創設等による手厚い支援を求めます。

○「医療施設等災害復旧費補助金」の「原形復旧」要件の緩和による移転再建への適用

○「医療施設等災害復旧費補助金」の補助率（2/3）のかさ上げ

○東日本大震災時と同様の、地域医療再生基金を活用した施設整備費助成に準じた制度の創設

＜参考＞

- | | |
|---------|----------|
| ●新病院建設 | 約 240 億円 |
| ●既存病院解体 | 約 11 億円 |

【市民病院の被害状況】

北館 3F 外部階段下 壁コンクリート剥離



北館 3F 内装タイル剥落



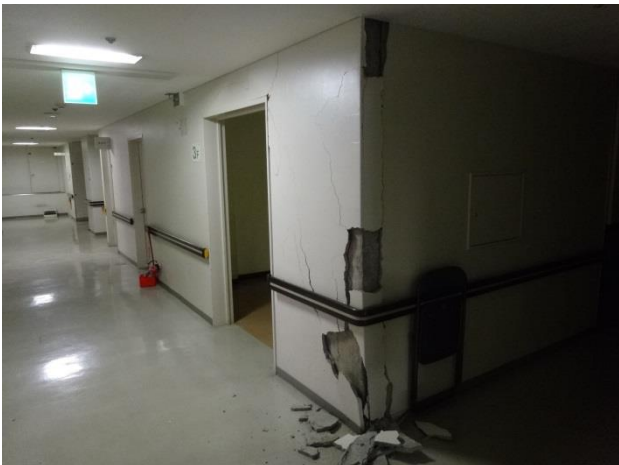
北館_E V横壁 セン断クラック



南館 5F 外部開口部周り クラック



南館 3F 廊下壁クラック



2 NICU 設置等のための応急復旧に対する支援

市民病院の移転再建には一定期間を要することから、再建までの期間、現病院において求められる診療行為を継続するため、可能な範囲で現在地での暫定的復旧を行います。当該応急復旧に対する経費についても、「医療施設等災害復旧費補助金」等による支援を求めます。

特に、市民病院が機能停止したことにより、これまで 48 床あった県内の NICU が 30 床となり、高度な医療措置が必要な妊婦や新生児が県外の医療機関を利用している状況にあります。県内の新生児医療体制を取り戻すためには、比較的被害が少なく耐震補強すれば利用可能とされた管理棟を改修して、NICU、GCU を移転・設置することが必要です。そのため、この NICU 等の移転・設置に係る経費について支援を求めます。

○現在地で暫定的復旧を行い病院経営を持続するため、現病院の応急復旧に対する「医療施設等災害復旧費補助金」等による支援

＜参考＞

●既存病院改修	約 2.5 億円
●医療機器修理	約 0.1 億円
●NICU等の移転・設置	※調査中

【NICU を移設する管理棟の状況】

管理棟 1F ロビー天井 崩落



管理棟 1 階ロビー 天井崩落



機能を停止した NICU 内の様子



3 人材確保に対する支援

市民病院では、約 1,000 名（正規 700 名、臨時 300 名）の職員を雇用しております。再建中も雇用の確保に努めるとともに、再建後の新たな病院で従来どおりの高度なサービスを提供するために、豊かな知識と経験を有する医療スタッフの確保を図ることが必要です。

しかしながら、他病院への派遣等を行ってもなお、限られた収入しかない状況下においては、その経費を捻出することが困難です。

そのため、医療スタッフ等の雇用確保に要する経費に対し、新たな基金の創設等による支援を求めます。

○新たな基金の創設等による医療スタッフ等の雇用確保に対する支援制度の創設

＜参考＞

東日本大震災の際には、積み増しされた地域医療再生基金を活用し、医療スタッフの人材流出防止・能力向上等を目的とした研修費用助成が行われた。